

第1章 はじめに	NO.	提言に記述すべき内容	発言種別	発言された会議	
第1節 設立趣意	1	(設立趣意書引用)			
第2節 懇談会討議内容	2	(準備会議事要旨)			
	3	(第1回議事要旨)			
	4	(第2回議事要旨)			
	5	(第3回議事要旨)			
	6	(第4回議事要旨)			
	7	(第5回議事要旨)			
第2章 近年の災害対応の現状と課題	NO.	提言に記述すべき内容	発言種別	発言された会議	
第1節 日本国土の脆弱性	8	近年、日本国土においては地震、水害及び雪害といった激甚な災害に連続して見舞われている。また、東海・東南海・南海地震のリスクに関して政府全体で対応を進めているところであり、災害に対して脆弱である日本国土においては、極めて高度な対応が求められている。	説明	準備会	
第2節 災害復旧対応の現状と課題	(1) 現在の災害復旧の実態	9	災害対応、復旧、復興に対し、人力では非常に効率が悪いため、機械による対応が進んでいるが、これら建設機械の技術力あるいは機械力をフルに活用した災害対処・連携体制を構築し、緊急時に生かしていくことを考えるべきである。	挨拶	準備会
		10	近年の災害への対応において、ボランティアグループ、民間有志による支援活動が、大きな注目を集め、復旧活動において大きな力となっている。	説明	準備会
		11	平成18年の豪雪では、中山間地域の高齢化が進み、自宅除雪もままならないなど、地域力の低下が顕在化した。	発表	第1回懇談会
	(1-1)危機管理における行政の考え方	12	世界防災会議において、災害リスク削減を高い優先順位に置くことの重要性について世界共通認識が得られ、災害対応について国が責任を持ってやるべきという方向性が示された。	説明	準備会
		13	内閣府は、国が国民の生命、財産を守っていく責務を明確に示しており、「行政改革会議中間整理(1997年5月1日)危機管理」では、内閣官房における災害対処は、初動対処中心に行われることが明記されている。	説明	準備会
		14	「自助、共助、公助」は、防災の中で重要な原則論とされている。	説明	準備会
	(1-2)ボランティア活動の実態	15	阪神・淡路大震災以降、ボランティアの災害への関与が活発化した。阪神・淡路大震災の際には、約130万人のボランティアが救援に動いたと言われている。	発表	準備会
		16	新潟水害においては、4万7千人のボランティアが活動し、1日2万袋の土のう袋をゼネコンや河川管理者等から集めた。水害の処理は2週間を考慮して対応している。	発表	準備会
		17	高松の高潮水害では、1万5千棟が床上・床下浸水の被害にあい、塩害によって使えなくなった家財道具の処理が問題になった。	発表	準備会
		18	工具類や小型重機(軽トラック・企業協賛頂いた無線機・大量の土のう袋等)が現場でのボランティア活動の役に立っている。	発表	準備会
		19	地震の場合のボランティア活動は、水害と異なり、被災者の精神的なケアに対する活動が多くなる。	発表	準備会
20		被災地でのボランティア組織は定型的なパターンがなく、状況に応じて頻繁に変化するものである。	発表	準備会	
21		ボランティア活動は行政区分を超え、緊急的な生活の応急・復旧、私有財産・私有地の中の復旧活動が可能であることから、災害復旧の中で大きな位置づけを担っており、地域の潜在力を引き出していく活動支援を進めている。	発表	第1回懇談会	

第2章 近年の災害対応の現状と課題	NO.	提言に記述すべき内容	発言種別	発言された会議
第2節 災害復旧対応の現状と課題				
(2) 災害直後の対応及び情報提供の現状と課題	22	国土交通省では、災害時の体制を「注意体制」、「警戒体制」、「非常体制」に区分し、発生した災害状況に応じた対応を行っている。	説明	準備会
	23	災害対策用機械は、対応のスピード、依頼されてから提供するまでのタイムラグといった問題、地域の要請等々に的確に対応してきたのかという点で、課題がある。	説明	準備会
	24	ボランティアによる被災地域の支援活動の中で、建設機械や特殊技術者を一層効率的に活用していく方法を確立すべきである。	説明	準備会
	25	災害直後には、民間が行政に支援を求めるが、行政はライフラインの復旧を優先することから、混乱が起きやすい。	発表	第1回懇談会
	26	災害直後の被災地は、マスコミやボランティアの入り方に偏りが生じてしまい、これを原因として復旧支援に地域間格差が発生する。	発表	第1回懇談会
	27	これまでの災害対応、復旧、復興において、建設機械等の対応は必ずしもシステムティックにうまくいっておらず、対応能力が十分生かされていない。	挨拶	準備会
	28	災害発生の数時間は、どこに連絡するか、誰が判断するか、どこに機械があるのかといった情報が必要になる。	課題	準備会
	29	国土交通省は被災地において何が必要だという情報があれば、雪上車等の機材を迅速に提供することができた。よって、復旧支援活動を行う上で早期の情報収集が不可欠である。	課題	準備会
	30	救援や復旧の支援においては、災害の状況を把握し、プライオリティをつけて適切に機械配置を行う必要がある。	課題	準備会
(3) ボランティア団体の活動の限界と制約	31	共助（特にボランティア活動）と地方自治体あるいは専門業者の行うべき仕事を、きっちりと区分けして、災害対応を行う必要がある。	課題	準備会
	32	免許・労災・保険の問題があり、オペレータがボランティアに参加しようとしても会社の理解を得られない。	課題	準備会
	33	ボランティア加入保険では、チェーンソーを使用する活動中に事故があっても適用されない。	課題	第1回懇談会
	34	重機を利用する様々な立場のボランティアグループがあるが、その活動内容を適切に理解して対応していただくことが必要である。	課題	第1回懇談会
(4) 災害復旧対応における資機材調達の課題	35	ボランティアが使う物資をストックし、全国に配備できるNGO（Non-Governmental Organizationの略、非政府組織の意）を運営していく仕組みが必要である。	発表	準備会
	36	建設会社は自ら機械等を所有せず、レンタル資機材に頼っているため、災害時において直ぐに建設機械・資機材を提供できない状況になっている。よって、被災地とレンタル業者が情報交換できる場が必要である。	課題	第1回懇談会
	37	備蓄していた資機材を広域的に活用するようにしているが、保管場所がなく、被災地で救援物資があまっても返却しないよう依頼している。	課題	第1回懇談会
	38	様々な災害時に、その内容・規模に応じて、復旧にあたり、どのような機械が必要なのか網羅的に整理すべきである。	課題	準備会
	39	復旧支援にあたっては、状況を把握し、その時々に応じた優先順位を付けて適切に対応すべきである。	課題	準備会

建設機械等による災害対処・復旧支援に関する懇談会 発言内容の整理

第2章 近年の災害対応の現状と課題	NO.	提言に記述すべき内容	発言種別	発言された会議
第3節 災害対策のための建設機械の現状				
(1) 災害時における現状の建設機械利用の実態	40	(第2回懇談会以降 説明事項を記載)		
(2) 建設機械の活用や輸送技術に関する課題	41	災害時に国土交通省が所有する建設機械等を自治体や民間が使用するにあたり、負担(有償・無償)の問題を整理する必要がある。	課題	準備会
	42	災害時の個々の現場状況に応じて、使用する建設機械を適切に選定する必要がある。 ・都内で使用しているゴム覆帯の機械は、瓦礫の上にと切れてしまう。 ・妊婦の救助において、ヘリが救助場所を探し出せず、破水に間に合わず犠牲を出してしまった。ホイールローダ等による救助手段があることを後で知る結果となった。	課題	準備会
	43	自衛隊は、非常時に円滑に重機の空輸を行うための輸送訓練を一層行う必要がある。	課題	準備会
	44	災害時の体制として、警察、消防、自衛隊などと連携して、建設機械を活用するための環境を整備することが大切である。	意見	準備会
(3) 専門業者が抱える課題	45	専門工事業者より被災地支援の申し入れがあったが、現場ニーズとのマッチングがとれなかったため、災害対処・復旧支援に役立てることができなかった。このような情報交換の場が必要。	課題	準備会
	46	阪神淡路大震災の時には、道路通行許可証の建設機械リース業者への配布に長時間を要したため、被災地への建設機械の輸送において障害となった。	課題	準備会
第3章 建設機械等による災害対処・復旧支援のあり方				
第1節 災害復旧支援活動における危機管理のあり方				
(1) 災害直後の迅速な対応と適切な情報提供	47	救援・復旧支援では対策の優先順位付けが必要である。まず、人命救助が優先され、その後にライフラインの確保や公物の復旧になろう。	意見	準備会
	48	新潟水害の経験によれば、災害発生時の初期対応が重要であり、減災に資することができる。	意見	準備会
	49	災害の際の市民への情報提供にあたっては、あえて市民が危険を感じる表現を使うべきである。(例;「破堤」よりも「決壊」)	意見	第1回懇談会
	50	豊岡水害の教訓を生かし、その後の災害対応にあたっては早期対応を行うようになり、昨年の台風時などにおいても大きな災害に至っていない。	意見	準備会
	51	災害対策は基本的に市町村がイニシアティブをもって決定すべきである。	意見	第1回懇談会
第2節 円滑な災害対応のための官民役割分担の明確化				
(1) さらなる行政連携の円滑化	52	孤立村落に対する建設機械等の輸送路を確保する手段として、内閣官房や自衛隊と協力体制を組む必要がある。	意見	準備会
	53	災害時に建設機械を操縦する重機に係わる法的規制を緩和することで、災害時に現場での重機による支援活動が円滑に進む可能性がある。	意見	準備会
(2) 行政・地域・ボランティアの役割分担	54	災害対処・復旧支援全体の中で、ボランティア、公物管理者、民間事業者それぞれの役割を果たしていく必要がある。	意見	準備会
	55	重機に係わる法規制を整理して、災害ボランティアができることと、できないことを明確にすべきである。	意見	準備会
(3) 行政の協力推進	56	国土交通省及び民間が所有する建設機械を災害時に活用する仕組みづくりを考えるべきである(費用負担含む)。国土交通省は河川・道路のみならず、災害時に広く民間支援できる建設機械を持つことを検討すべきである。	意見	準備会
	57	民生用の機械のストックを含め、公的な災害復旧のための経費の支弁方法について検討する必要がある。	意見	準備会
	58	自治体が重機を活用するボランティア団体を受け入れるには、首長の理解によるところが大きく、有益なグループがスムーズに活躍できるような仕組みを作ることが大切である。	意見	第1回懇談会

建設機械等による災害対処・復旧支援に関する懇談会 発言内容の整理

第3章 建設機械等による災害対処・復旧支援のあり方	NO.	提言に記述すべき内容	発言種別	発言された会議
第2節 円滑な災害対応のための官民役割分担の明確化	(4) ボランティアグループ等の受入れ環境・条件の整備	59 福井においては災害対応のために億単位の基金を有しており、これを活用しつつ災害ボランティアが参画でき、行政と災害ボランティアの協働がはかれる。	提案	準備会
		60 生命保険の災害特約にボランティア活動に従事したときの被災の取扱いを盛り込む等、ボランティア活動を行いやすい仕組み作りに国が取り組む必要がある。	提案	第1回懇談会
		61 ボランティア活動を行うには、ボランティアを消防団の非常勤職員として登録しておけば、準公務員扱いとしてとして労災補償の対象となる。	意見	第1回懇談会
第3節 災害復旧支援活動において必要とされる建設機械等	(1) 災害対処・復旧支援に必要な建設機械の開発	62 狭小な道路でも走行可能なマイクロダンプのような機械を開発すべきである。	意見	準備会
		63 海岸において、大量の流出油を運搬するため、断崖絶壁でも土嚢を20～30m引き上げる機械を開発すべきである。	提案	第1回懇談会
		64 豪雪地帯にあって、雪下ろしを支援するため、屋根の積雪を溶かす技術を開発するべきである。	提案	第1回懇談会
		65 災害復旧時における倒木処理を機械化する技術を開発するべきである。	提案	第1回懇談会
第4節 災害時に利活用可能な建設機械等と専門業者の技術力	(1) 有効活用が可能な建設機械	66 国土交通省や民間が保有している建設機械を本来の目的のみならず、多様に活用することにより、円滑な災害対応が可能であり、今後さらに推進すべきである。	提案	準備会
		67 例1) 雪上車によるボランティアの人員輸送は効率的である。	提案	準備会
		68 例2) 土砂災害時に被災者を救出するため、無人化施工機械を派遣した。国土交通省は様々な災害対策用機械を保有し、災害対策で活躍している。	意見	第1回懇談会
		69 例3) コンクリートポンプ車を使って、海岸に流出した油の回収を行った事例がある。	提案	準備会
	(2) 専門業者の参画と技術力の活用	70 全国機械器具リース業協会では、日常から建設機械の保有・配備台数を把握することが可能であり、この情報を有効に活用することにより、災害時の建設機械を適切に配置することが可能である。	意見	準備会
		71 専門的な技術力を有する特殊法人と行政・ボランティアが協働することが重要である。(ナホトカ号油流出事故における特殊法人海上災害防止センターからの資機材提供)	提案	準備会
第5節 合理的な災害対応のための建設機械等の利用体制のあり方	(1) 災害規模の事前予測と計画的対応	72 過去の事例を分析し、水害時に発生するゴミの量を推定し、事前に把握しておくこと等により、円滑な復旧対応が可能となる。(水害時には床下浸水0.6トン/世帯、床上浸水4.6トン/世帯のゴミが発生)	提案	第1回懇談会
		73 地震は突発的に発生するが、風水害は地震と異なり予見が可能であるため、予見段階で適切な対応処置を施すことが重要である。	意見	準備会
		74 災害対応の基本方針を確立することにより、地震や風水害等、異なる個別災害にも対応が可能となる。	意見	準備会
	(2) 災害時における建設機械の運用体制の整備	75 これからの広域、複合、長期化が予想される災害対応を図るためには、善意だけで対応することは困難であり、ボランティア、行政及び専門業者の経費、役割分担を含めてシステムティックに整理すべきである。	意見	準備会
		76 阪神淡路大震災の際には3つの鉄道会社が競合して建設機械等の確保を行ったため、復旧が大幅に遅れた事例がある。よって、プライオリティを付けた災害復旧と資機材、建設機械等の運用が必要である。	意見	準備会
	(3) 迅速な現場状況及び現地ニーズの把握	77 被災地におけるニーズなど、リアルタイムな情報収集が重要である。	意見	準備会
		78 国土交通省及び民間が保有する建設機械の情報提供が必要である。	意見	準備会
	(4) 建設機械の所在把握と災害時の情報利用	79 資機材・建設機械・オペレータ等の所在情報を把握できるシステムづくりを行うべきである。	意見	準備会
		80 各種の建設機械等で災害時に実施可能な作業内容を明確化し、広く知ることができる体制づくりが重要である。	意見	準備会
	第4章 おわりに			

参考資料	建設機械等による災害対処・復旧支援の具体的な推進方策について		
第1節	建設機械等の技術開発促進		
第2節	建設機械の効率的な利用推進		
第3節	災害ボランティア活動の促進策		